2021川崎市委託「介護職員に対する喀痰吸引等研修事業」　　　　　　　　　令和４年１月２４日

**第3号（特定の者対象）研修　募集要項**

**【基本研修（講義・演習）、知識確認テスト】（実地研修は含みません）**

特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

　　　　　　　　　　　　【登録研修機関登録番号：1420011】　喀痰吸引等研修運営委員

**1．研修の趣旨**

平成24年の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い、介護職員等が適切に喀痰吸引等（一定の喀痰吸引・経管栄養）が実施できるよう「介護職員等に対する研修（喀痰吸引等研修）」が可能になりました。

この度、川崎市の委託を受け第3号研修（特定の者対象：特定の利用者だけに特定のケアを行うための研修：基本研修のみ）を実施します。研修終了後、実地研修が必要になった際は、改めて実地研修のみ（基本研修免除）の研修を受講してください。

**研修は新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、ソーシャルデイスタンスに配慮し、安全に実施したいと考えています。受講される皆様にも、以下の事についてご注意いただきたいと考えています。ご協力を宜しくお願い致します。**

**＜受講者へのお願い＞**

　◯受講時は、マスクの着用（各自準備）をお願いします。

　◯当日に発熱・咳などの症状のある方は、受講を禁止させていただきます。

　◯受講禁止や欠席の場合、テキスト代は返金いたしません。

**２．研修開催日**

**今後の感染状況に****よっては、研修を中止・延期することがあります。**

　　募集開始後に中止・延期等が決定した場合は受講予定者に連絡します。

**１日目　令和４年３月　３日（木）　　９：１５～１６：４０**

**２日目　令和４年３月１０日（木）　　９：３０～１７：２０**

**３．対象者**

◯**川崎市内の障害児通所支援事業所（重症心身障害児や医療的ケア児を受け入れている、受入を考えている事業所）及び障害福祉サービス事業所等（医療機関を除く）**に就業している介護職員等で、特定の利用者に対したんの吸引等の行為を行う必要のある者。

　◯第３号（特定の者対象）研修の２日間の日程に参加できること。

**４．研修会場**　　：**川崎市立看護短期大学**

〒212-0054　　川崎市幸区小倉4丁目30-1

　交通アクセス：川崎駅（綱島駅）より臨港バス「末吉橋」下車徒歩3分

**５．募集人員：　　　２０名**

**６．受講料　：　　　無料（川崎市が負担。但しテキスト代は実費負担あり）**

**７．テキスト代　　　３，０８０円**（当日、おつりのないよう持参ください）

**８．申込方法**

**２月１５日迄に申込書を郵送してください。**受領後、事前学習ができるようテキストをお送りします。

**＜申込書の郵送先＞**

**〒221-0825　横浜市神奈川区反町3-17-2　　神奈川県社会福祉センター5F**

**NPO法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会　宛**

**９．認定証取得のながれ**

**①基本研修（２日間）**

**演　習**

**(シミュレーション人形)**

**講　義**

**(研修テキスト及び資料**)

知識確認テスト（20点満点）

失格 (13点以下）

不合格 (17点～14点)

合格 (18点～）

再試験　再々試験

合格(18点以上)

再試験（17～14点不合格　13点以下失格）再々試験(17点以下失格)

**基本研修修了証**

**(当法人から発行)**

**知識確認テスト合格者は実地研修に進む**

**今回の研修に**

**実地研修は含みません**

**②現場演習及び実地研修　研修場所**：＜**受講生所属各施設・事業所＞**

現場演習：実地研修の序盤に、現場において指導看護師や経験のある介護職員等が行う喀痰吸引等を見ながら､またシミュレーション人形などを活用して､研修協力者ごとの手順に従って演習を行う。(プロセスを医師等指導講師が評価)

実地研修：特定の利用者に必要な喀痰吸引等の行為ごとに行います。

・利用者 (研修協力者)の同意書

・医師の実地研修指示書

書面の用意

医師等指導講師(看護師など)の評価(評価票)

**連続2回全項目がア**になるまで実施

【  **終　　了**  】

実地研修報告書提出

(評価票の写し･実地研修指示書の写し･利用者同意書の写し：添付)

修了証(当法人発行)

**③認定証の申請・取得**

**｢認定特定行為業務従事者認定証｣取得（都道府県発行）**

**都道府県に「認定特定行為業務従事者認定証」の申請を行う**

利用者さんとの実地研修が必要になった場合は、改めて、基本研修を既に取得している者として、『基本研修取得者等対象（実地研修のみ）の第3号研修』を受講することになります。

**１０．研修日程及び内容**

**（１）研修日程**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| |  |  | | --- | --- | | 第3号研修：**第1日目** | | | 時間 | 内容 | | 9：00～9：15 | 受　　付 | | 9：15～9：20 | オリエンテーション | | 9：20～11：00  （100分） | 重度障害児者の地域生活等に  関する講義① | | 11:10～12:40  （90分） | 重度障害児者の地域生活等に  関する講義②  喀痰吸引等を必要とする障害児・者  等の障害及び支援に関する講義  緊急時の対応及び危険防止に  関する講義 | | 昼食・休憩 | | | 13：30～15：00  （90分） | 喀痰吸引に関する講義 | | 15：10～16：40  （80分） | 経管栄養に関する講義 | | |  |  | | --- | --- | | 第3号研修：**第2日目** | | | 時間 | 内容 | | 9:30～11:30  (120分) | 演習講義：喀痰吸引、  気管カニューレ内吸引、  経管栄養の知識・技術、  実施手順の修得 | | 昼食・休憩 | | | 12：30～14:00  (90分) | 演習１．　A 1. 喀痰吸引  　　　　　A 2. 経管栄養 | | 14：15～15：45  （90分） | 演習２．　B 1. 喀痰吸引  　　　　　B 2. 経管栄養 | | 16：15～16：45  （30分） | 知識確認テスト  （２０問・３０分） | | 17：10～17：20 | 合否発表  基本研修修了証授与 | |

**（２）研修の内容　　＊今回は基本研修のみの研修になります**

(「社会福祉士及び介護福祉法の一部を改正する法律の施行について」社援発1111第1号

平成23年11月11日、第2次改正社援発0312第24号平成25年3月12日に基づいた研修です)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | （特定の者対象） | | |
| 第３号研修（実地研修を重視した類型） | | |
| 科目又は行為 | 時間又は回数 | |
| 1.基本研修 | 1. 講義 | 重度障害児・者の地域生活等に関する講義 | ２ | ９Ｈ |
| 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義 | ６ |
| 緊急時の対応及び危険防止に関する講義 |
| 1. 演習 | 喀痰吸引等に関する演習 | １ |
| **今回はなし**  2.実地研修 | 喀痰吸引 | Ａ.口腔内の喀痰吸引 | 医師等の評価において、受講者が取得すべき知識及び技能を修得したと認められるまで実施 | |
| Ｂ.鼻腔内の喀痰吸引 |
| Ⅽ.気管カニューレ内部の喀痰吸引 |
| 経管栄養 | Ⅾ.胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 |
| Ｅ.経鼻経管栄養 |

**１０.その他:不明な点は、質問票 やお電話・FAX等によりお問い合わせください。**

質問票用紙は、当法人のホームページのこの研修案内欄に掲載してあります。

　　 事務局：担当・繋(つなぎ)、成田

　　　特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

　　　〒221-0825　神奈川県横浜市反町3-17-2　神奈川県社会福祉センター5F

TEL：　045-311-8742　　FAX： 045-324-8985 Eメール：[jimukyoku@kenshikyou.jp](mailto:jimukyoku@kenshikyou.jp)